船尾軸封装置	1　ゴムパウンドを作るために必要な次の設備 イ　ゴム切断機 ロ　ゴム混合を行うための設備 ハ　予熱用オープンロール ニ　ストレーナー 2　加硫を行うために必要な設備 3　成型作業に必要な設備 4　鋳造作業に必要な次の設備 イ　木材の乾燥設備 ロ　木工機械 ハ　サンドミルその他の砂処理装置 ニ　サンドストリンガーその他の造型機械 ホ　鋳型乾燥炉 ヘ　キュポラその他の溶解炉 ト　サンドブラストその他砂落としに必要な設備 5　切削加工に必要な次の設備 イ　旋盤 ロ　フライス盤 ハ　ボール盤及び中ぐり盤 6　洗浄作業に必要な設備 7　その他認定に係る船尾軸封装置の製造工事のための作業に必要な設備		
（略）	（略）	（略）	（略）
船灯	1　塑性加工に必要な設備 2　切断作業に必要な設備 3　その他認定に係る船灯の製造工事のための作業に必要な設備	船灯	1　塑性加工に必要な設備 2　切断作業に必要な設備 3　その他認定に係る船灯の製造工事のための作業に必要な設備
揚貨装置	1　加熱作業に必要な次の設備 イ　鍛造用加熱炉 ロ　熱処理炉 ハ　滲炭（しん）炉又は窒化炉 ニ　焼ばめに必要な設備 2　切断作業及び溶接作業に必要な次の設備 イ　自動ガス切断機 ロ　パイプ切断機 ハ　自動溶接機及び手動アーク溶接機 ニ　溶接用材料の乾燥設備		